

平成30年度社会人・若者ボランティア・プロボノ推進事業「とっとりプロボノ」

プロボノ支援受入団体 募集要項

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という。）では、平成26年度からビジネスパーソンや学生など、地域の多様な方が仕事や勉学あるいは趣味などで培ったスキルや経験を持ち寄ってNPO等の団体を支援する新しいカタチのボランティア「プロボノ」を推進しています。

今年度も引き続き、プロボノに興味を持ち、プロボノワーカー（ボランティア実践者）による支援を希望する団体を募集します。

1. 事業概要

プロボノ支援受入団体（以下「団体」という。）への支援内容にもとづき、センターがプロジェクトを立ち上げ、プロボノワーカーとして登録いただいた方のなかから、プロジェクトに参加していただけるプロボノワーカー登録者と団体のマッチングを行います。

1 団体に対して支援を行うプロボノワーカーの数、実施期間等は支援内容によりセンターが決定します。事前準備・実施・報告にともなう団体とプロボノワーカーとの調整はセンターが行います。

プロジェクトは、プロボノワーカー（チームの場合はチーム）が団体に対してプロジェクトの成果物を納品することをもって完了とします。

2. プロジェクト実施期間

平成30年8月～平成31年1月頃（支援内容により変更の場合があります。）

3. 申請要件（別紙「プロボノ支援受入団体審査基準」も参照のこと）

- (1) 鳥取県内に事務所（所在地）または活動拠点を置く団体
- (2) 営利を目的とせず、宗教・政治活動を主な目的としない団体（法人格の有無は問いません。）
- (3) 定款、運営規約、会則のいずれかを有すること
- (4) 意思決定者および窓口担当者を最低1名置き、組織としての受け入れ体制が確保できること
- (5) プロジェクト実施期間中、プロボノワーカーやセンター等との電話・メールによる迅速な対応等、円滑なコミュニケーションが図れる団体
- (6) 同時期に同様の分野での補助金および他のプロボノ支援を受けていないこと

4. 採択予定件数

2件程度

5. 募集期間

平成30年5月18日（金）から6月29日（金）まで（※切当日の午後6時までに必着のこと）

6. 申請方法

上記の募集期間内に、申請書一式をセンターまで直接持参するか、郵送で提出してください。

7. 申請書類

以下の書類を提出してください。プロボノ支援受入団体申請フォームはセンターホームページよりダウンロードできます。また、センター窓口でもお渡ししています。

- プロボノ支援受入団体助成申請フォーム（様式第1号）
- 団体の定款、または団体の規約・会則
- 団体の直近の活動計算書（NPO法人の場合）、または収支計算書
- 団体の概要、または活動がわかるもの（パンフレット、会報、情報誌、活動写真等）

8. 採択団体の決定

提出された申請書にもとづいて書類審査を行い、書類審査を通過した団体には面接審査を行い、審査会の協議

を受けて採択団体を決定します。結果は審査会后、すみやかにすべての申請団体に通知します。

9. 必要経費

プロジェクト実施にかかる次の費用は、センターが負担します。

- (1) プロボノワーカーが参加する会議、ワークショップ等にかかる費用
- (2) プロボノワーカーの旅費（ただし、状況により送迎等をお願いすることがあります。）
- (3) その他、支援の目的の達成に資する費用のうち、センターが必要と認めるもの

ただし、以下のような経費はセンターが負担する費用の対象外となります。

- 団体のプロジェクト参加者の飲食代
- ホームページに関する費用（サーバーの使用料金、ドメイン取得に要する費用、コーディング費用）
- 印刷物制作における成果物の印刷費用
- 有料のソフトウェア、または、有料の写真素材・画像素材等を購入する場合の購入費用

10. その他

申請書類に記載された情報は、申請団体の事前の承諾のもと、本事業の普及推進等のために使用することがあります。

【お問合せ・お申込み先】公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：谷、寺坂

住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階

電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470 開所時間：10:00~18:00（平日）

電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：http://tottori-katsu.net